

公告

安曇野赤十字病院労働組合から夏季一時金等に関するこの要求に関して、平成24年6月8日以降、安曇野赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成24年6月4日

長野県知事 阿部 守一

労働雇用課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成24年6月4日

長野県知事 阿部 守一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成24年5月24日	疑似患畜	1	下伊那郡高森町

園芸畜産課

公告

平成24年5月30日、小諸市森山土地改良区の解散を認可しました。

平成24年6月4日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

平成25年度長野県林業大学校学生を次のとおり募集します。

平成24年6月4日

長野県知事 阿部 守一

1 募集人員及び修業年限

- (1) 募集人員 20人（林業専門課程林学科）
 (2) 修業年限 2年

2 一般入学試験

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者（平成25年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）とします。

- ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 イ 学校教育法第90条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。）
 ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定による高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある

と認められる者

(2) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 入学願書（本校所定の用紙によります。）
 (4) 調査書（最終学校の長が作成したもの。ただし、廃校、り災その他の事情によってこの調査書が得られない者については、卒業証明書及び成績通知票の写し又はこれらに相当する書類をもってこれに代えることができます。）
 (ウ) (1)のウに該当する者については、その事実を証する書類
 (エ) 受験票交付用封筒（長形3号封筒に出願者の住所、氏名及び郵便番号を明記のうえ、80円切手を貼ったもの。）

イ 受験料

受験料（2,200円）は、長野県収入証紙により（入学願書の所定欄に貼って、消印しないでください。）納付してください。

ウ 受付期間

平成24年12月3日（月）から12月18日（火）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

郵送により提出する場合は、平成24年12月18日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 提出先

長野県木曾郡木曾町新開4385-1（郵便番号 397-0002）
 長野県林業大学校

オ 受験票の交付

入学願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

(3) 入学審査

入学審査は、筆記試験、人物考査及び身体検査とし、次により実施します。

ア 期日及び場所

- (7) 期日 平成25年1月15日（火）
 (4) 場所 長野県林業大学校

イ 筆記試験

英語Ⅰ（60分）及び現代文（60分）

ウ 人物考査

面接

エ 身体検査

面接

(4) 合格発表等

平成25年1月25日（金）午前9時に長野県林業大学校に掲示するほか、本人に通知します。

また、本校ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/xrinmu/rindai/>）に掲載します。

なお、都合により入学を辞退する場合は、平成25年2月25日（月）までに入学辞退届（本校所定の用紙によります。）を提出してください。

(5) 追加合格

入学辞退届の提出期限後、入学予定者が募集人員に達しない場合は、追加合格を行うことがあります。

3 推薦入学試験

(1) 出願資格

2の(1)に該当する者のうち、最終学校における成績が特に優秀であって、当該学校の長から推薦された者

(2) 推薦条件

次のいずれにも該当する者であることとします。

- ア 最終学校の長が入学後の学業について十分成果が期待できると認め、責任をもって推薦できること。
- イ 本校への入学を専ら志願していること。

(3) 出願手続

ア 提出書類

2の(2)のアの提出書類のほか、最終学校の長の作成した推薦書

イ 受験料

2の(2)のイによります。

ウ 受付期間

平成24年10月5日(金)から10月19日(金)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日は除きます。

郵送により提出する場合は、平成24年10月19日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 提出先

2の(2)のエによります。ただし、最終学校の長を経由して行ってください。

オ 受験票の交付

2の(2)のオによります。

(4) 入学審査

入学審査は、人物考査及び身体検査とし、次により実施します。

ア 期日及び場所

(7) 期日 平成24年11月7日(水)

(4) 場所 長野県林業大学校

イ 人物考査

小論文(60分)及び面接

ウ 身体検査

面接

(5) 合格発表

平成24年11月20日(火)午前9時に長野県林業大学校に掲示するほか、推薦書を作成した最終学校の長を経由して本人に通知します。

また、本校ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/xrinmu/rindai/>)に掲載します。

なお、推薦入学試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところによる一般入学試験に出願することができます。

4 問い合わせ先等

入学願書用紙等の請求又は試験についての問い合わせは、長野県林業大学校(電話 0264-23-2321)に行ってください。

郵送により入学願書等の用紙を請求する場合は、請求者の住所、氏名及び郵便番号を明記のうえ、140円切手を貼った角形2号封筒を同封してください。

5 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

信州の木振興課

公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成24年6月4日

長野県知事 阿部守一

- 1 処分をした年月日
平成24年6月4日
- 2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び建設業許可番号
湯本建設株式会社
下高井郡山ノ内町大字平穩2925番地25
湯本 猛 繁
長野県知事(般-23)第7351号
- 3 処分の内容
建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令
 - (1) 停止を命ずる営業の範囲
建設業の営業の全部
 - (2) 期間
平成24年6月18日から平成24年6月20日までの3日間
- 4 処分の原因となった事実
湯本建設株式会社は、平成24年1月に飯山簡易裁判所から罰金の略式命令を受け、同月に刑が確定した。
このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。

建設政策課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成24年6月4日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

- 1 落札に係る物品の名称及び予定数量
特A重油(硫黄分0.1%以下) 361,000リットル
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県諏訪建設事務所 総務課
 - (2) 所在地 長野県諏訪市上川1丁目1644-10
- 3 落札者を決定した日
平成24年3月28日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社高見澤
 - (2) 所在地 長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
- 5 落札金額
1リットル当たりの単価 88円20銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成24年2月16日

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月4日

長野県企業局上田水道管理事務所長

柏木 賢一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

ヘッドスペースオートサンプラー付きガスクロマトグラフ質量分析計 一式

(2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成24年10月1日から平成29年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

上田市大字諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制を整備できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市大字諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所

電話 0268 (22) 2110

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年6月28日(木) 午後2時

イ 場所 上田市大字諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所 大会議室

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年6月21日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合、長野県企業局上田水道管理事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月4日

長野県屋代高等学校長 高橋 康人

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

モノクロ電子複写機（FAX機能付き） 3台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成24年7月1日から平成29年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県屋代高等学校及び長野県屋代高等学校附属中学校

(5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (6) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代1000
長野県屋代高等学校
電話 026 (272) 0069

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年6月22日(金) 午前10時
イ 場所 長野県屋代高等学校 事務室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年6月19日(火)正午までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県屋代高等学校長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課